

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年8月25日 ※1
(前回公表年月日:令和3年8月20日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
新宿医療専門学校		平成16年1月23日		永野修		〒 160-0017 (住所) 東京都新宿区左門町5番地 (電話) 03-3352-6811			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人小倉学園		昭和56年12月24日		小倉基義		〒 379-2215 (住所) 群馬県伊勢崎市赤堀今井町1丁目581番地 (電話) 0270-62-6174			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士	
医療	医療専門課程		歯科衛生学科(午前部・午後部)			平成30年文部科学省 認定		—	
学科の目的	歯科衛生士法に基づく専門知識及び技術を教授することにより、国民の健康の保持に寄与すると共に、自主的精神に充ちた心身共に有能な臨床家として社会に貢献できる人材を育成を目的とする。								
認定年月日	平成31年3月5日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	2660	1504		0	1156	0	0	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	
360人		369人		3人		12人		30人	
学期制度	■1学期:4月1日～8月25日 ■2学期:8月26日～1月5日 ■3学期:1月6日～3月31日				成績評価	■成績表: 有			
						■成績評価の基準・方法 評価の基準: 試験の得点、出席状況			
						評価の方法: 授業態度、課題への取り組みを総合的に評価			
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏 季:8月5日～8月25日 ■冬 季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月9日～3月31日				卒業・進級 条件	卒業要件: 全授業科目を修得 進級要件: 各年次に履修すべき授業科目を修得			
学修支援等	■クラス担任制: 有				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 野球大会、柔道大会、学園祭実行委員			
	■個別相談・指導等の対応 欠席者の指導は、その都度担任より行っている。欠席が学則の基準を超えた学生には、補習等の指導をしている。					■サークル活動: 0			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 歯科医院、大学病院など				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に關する令和4年5月1日時点の情報)			
	■就職指導内容 キャリアデザイン支援室が窓口となり、求人情報や就職ガイダンスを企画している。担任が就職相談を実施している。								
	■卒業者数 72 人								
	■就職希望者数 57 人								
	■就職者数 57 人								
	■就職率 100 %								
■卒業者に占める就職者の割合									
: 79.1 %									
■その他 ・進学者数: 1人									
(令和 3 年度卒業者に關する令和4年5月1日時点の情報)									
中途退学の 現状	■中途退学者 32 名				■中退率 9 %				
	令和3年4月1日時点において、在学者350名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者318名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制をとり、欠席・遅刻・早退が増えた学生に面談を行う。また、基礎学力増進のため始業前の学力指導を行う。								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生チャレンジテスト				給付対象				
	■専門実践教育訓練給付: ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載				評価結果を掲載した ホームページURL				
	評価団体:		受審年月:						
当該学科の ホームページ URL	URL: www.ssj.ac.jp/dental-hygienist/								

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」

「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

②「就職上の給料・賃金・報酬」の外経営的収入を得る仕事に就いた者とは、自営、自営業に就いた者も含めるが、定年手厚給、臨時給の仕事に就いた者は就職者

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるか、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者

ともしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

設定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するもの、①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。